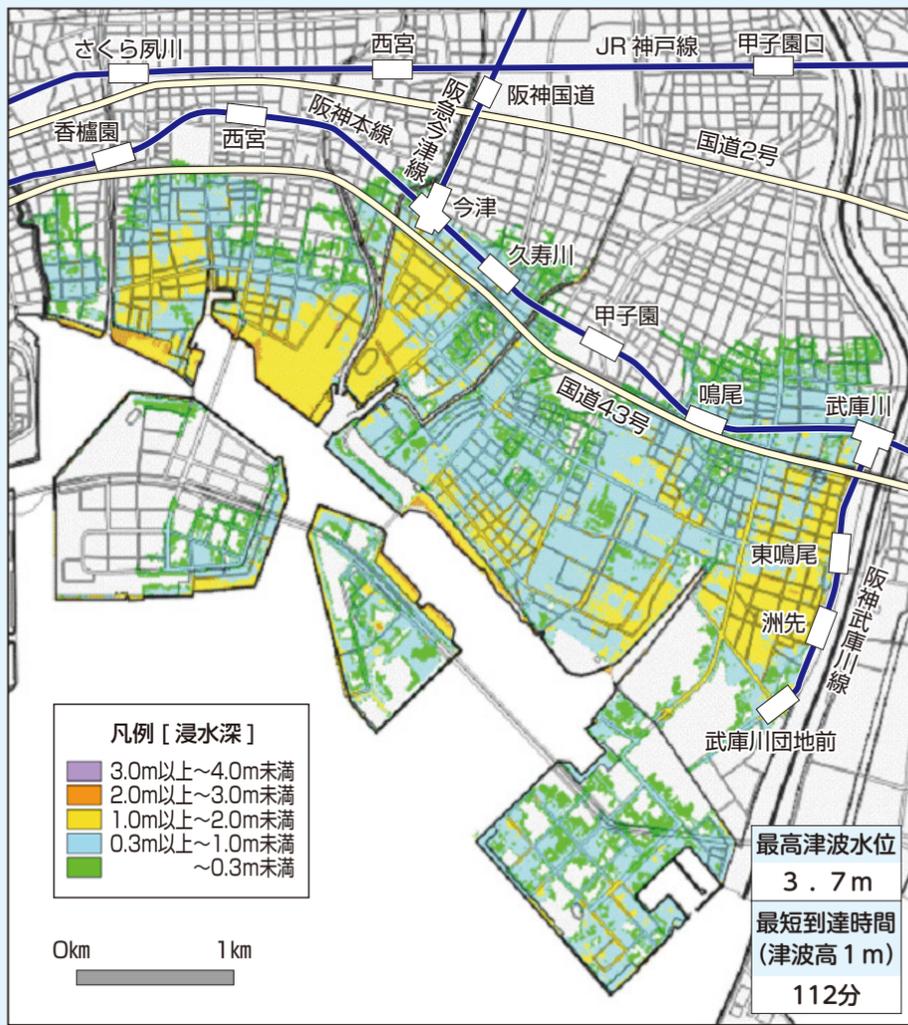


県が新しく公表した浸水想定図



《留意事項》
 ●津波浸水想定図は、最大クラスの津波が一定の条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです
 ●実際の災害では、局所的な地面の凹凸や建築物、地震による地殻変動や構造物の変状などの影響を受けるため、浸水域外での浸水の発生や浸水深がさらに深くなる場合があります

津波に備えて対策を

南海トラフ巨大地震の新浸水想定図を公表

国の想定を踏まえ、県が進めていた南海トラフ巨大地震による津波の浸水想定図が公表されました。市は、これを基にした「西宮市防災マップ」の改定や防災スピーカーによる定期的な試験放送など、今後も防災の取り組みを進めます。

- 【問合せ】
- 防災計画総務課 (0798・35・3547)
 - 災害対策課 (0798・35・3626)

避難は従来どおり JR神戸線以北へ

浸水想定図(左図参照)は、国の想定に比べ、防潮堤の沈下など最悪の事態を想定し、より詳細なデータを用いて作成されました。詳しくは県のホームページ(http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_222.html)をご覧ください。

市では、JR神戸線以南にいる人はJR神戸線以北へ避難するように啓発してきましたが、新想定においても従来どおりJR神戸線以北に避難してください。

今回の想定よりも大きな津波が発生する可能性もあります。津波対策では、いち早く避難することが大切です。遠くまで避難できない人や逃げ遅れた人は、津波避難ビルなど近くの堅固で高い建物の3階以上に避難しましょう。体の不自由な人の避難は、皆で協力しましょう。津波避難ビルの一覧は、市のホームページ(くらしの情報↓防災)に掲載しています。問合せは防災計画総務課へ。

災害情報の取得

津波に関する情報は、テレビやラジオ以外に次の方法で

- も知ることができます。
- ①緊急速報メール(エリアメール)
津波警報などが発表されると携帯電話やスマートフォンが強制的に鳴ります。※古い機種では非対応の場合あり
 - ②にしのみや防災ネット
避難情報や気象情報を迅速に配信する市の防災メールサービスです。
 - ③防災スピーカー
公園や学校など市内142カ所に設置しており、災害が発生した場合、災害の規模・状況などを伝達します。



にしのみや防災ネット

平成26年度中に全戸配布します

防災マップを改定

市は、「西宮市防災マップ」を改定し、平成26年度中に全戸配布します。津波だけでなく、洪水や土砂災害のハザードマップも含まれていますので、大切に保管し、活用してください。問合せは災害対策課へ。

2月からの毎月17日午後5時 防災スピーカーで試験放送します!

市は、防災スピーカーを知ってもらうため、2月17日から毎月17日午後5時に定期的に試験放送を行います。



※大津波警報、津波警報発表時には、サイレンを伴う放送が鳴ります。問合せは災害対策課へ。

緊急告知ラジオ販売

非常持ち出し品にも利用可

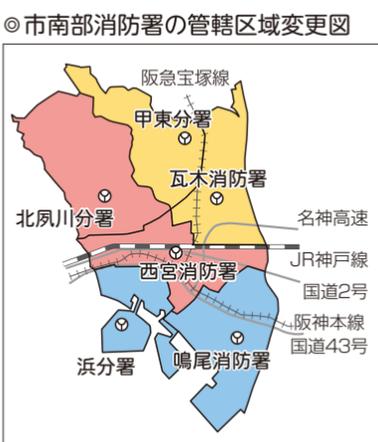
さくらFMで、緊急告知ラジオが販売されています。このラジオは、緊急時にはスイッチが入って自動的に自動で作動し、防災スピーカーと同じ放送が聞こえます。電池でも作動するため、非常持ち出し品としても利用できます。価格は800円(税抜き)です。問合せはさくらFM(0798・375512)へ。



※購入については市の補助金制度あり。詳しくは、地域防災啓発課(0798・3530092)へ問合せを

消防体制が強化されます

市は、消防組織体制を見直し、消防行政サービスの向上を図るため、4月1日から市南部地域の消防署の管轄区域などを変更します(左図参照)。



問合は消防局企画課(0798・2660119)へ。

消防署の管轄区域の変更

市南部の3消防署の管轄区域の変更に伴い、消防関係の届出や申請先の消防署が変わる地域がありますのでご注意ください。なお、火災や救急等への災害対応については、これまでどおり現場に一番近い消防署から出動します。

【管轄が変更となる区域】①西宮消防署から鳴尾消防署の管轄となる区域：川西町、中浜町、堀切町、上葎原町、中葎原町、下葎原町、大浜町、宮前町、荒戎町、川東町、川添町、建石町、前浜町、泉町、西波止町、用海町、浜松原町、東浜町、東町1・2丁目、石在町、久保町、鞍

掛町、浜脇町、浜町、朝風町、今津西浜町、西宮浜1丁目、4丁目、瓦木消防署から西宮消防署の管轄となる区域：津門飯田町、甲子園口1丁目、6丁目、戸崎町、西宮消防署から瓦木消防署の管轄となる区域：高松町(1番、5番、7番街区)、深津町(1番、3番街区)

西宮浜出張所が分署に昇格

現在、西宮消防署に所属する「西宮浜出張所」を分署に昇格させ、常時、消防車と救急車が出動できる体制に強化するとともに、鳴尾消防署の所属に変更して、名称を「浜消防分署」に改めます。これにより、市内4消防署(西宮、鳴尾、瓦木、北)にそれぞれ4消防分署(北夙川、浜、甲東、山口)が所属することになり、全ての消防署が1署1分署体制となります。

みなさんの意見を募集

再生可能エネルギー推進計画

市は、西宮市再生可能エネルギー推進計画(素案)について市民の皆さんの意見を募集しています。同計画は、再生可能エネルギー等の導入や省エネルギーの推進について今後の方向性と具体的な施策を検討するとともに、市民・事業者・行政の役割を位置付けたものです。素案は、環境・エネルギー政策課(市役所本庁舎8階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布しているほか、市のホームページ(市政情報)で参画と協働パブリックコメント)から見る事ができます。

かEメールで2月20日(必着)までに環境・エネルギー政策課(T66218567六湛寺町10-3)0798・350818vo_energy@nishi.or.jpへ。持参も可。※頂いた意見は、市の見解とともに公表します(個人情報を除く)。電話での意見の受付や個別回答は行いません。

環境まちづくりフォーラム 西宮の未来を考えよう

市は、環境学習都市宣言10周年記念「環境まちづくりフォーラム」を開催します。「子どもたちと学ぶ環境学習」をテーマに、子どもたちの取り組み発表やポスターセッション、パネルディスカッションを行います。入場無料。定員あり。申込方法など問合せは環境・エネルギー政策課(0798・353479)へ。【日時】2月23日(日)午後1時から【会場】市役所東館8階 ※パネルディスカッションの様子は、3月2日(日)正午からさくらFM(78.7メガヘルツ)で放送